

令和 4（2022）年度 事業報告書

学校法人 徳洲会

I. 法人概要

1. 建学の精神

「生命だけは平等だ」という理念のもと、いつでもどこでも誰でもが最善の医療・ケアを受けられる社会の構築を目指し、日々研鑽する医療人を育成することを建学の精神としている。

2. 学校法人設立の目的

本学校法人は、建学の精神に基づき幅広い教養と哲学的思考を基盤とする豊かな人間性・高い倫理性をもち、医療技術の進歩・発展、ヒューマンケアへの意識の変化、地域社会のケアニーズの多様化等に対応できる高度な知識・技術を身につけた医療専門職の育成を目的に設立し、令和 2(2020)年 4 月 1 日に湘南鎌倉医療大学を開設した。

3. 学校法人の概要

名称:学校法人 徳洲会

設立:令和元(2019)年 9 月 19 日

学校法人認可年月日:令和元(2019)年 9 月 6 日

大学設置認可年月日:令和元(2019)年 9 月 6 日

4. 学校法人の沿革

令和元年(2019 年)9 月 大学設置認可

令和 2 年(2020 年)4 月 湘南鎌倉医療大学開設(看護学部 看護学科)

令和 4 年(2022 年)4 月 看護学研究科開設(看護学専攻 博士前期課程・博士後期課程)

5. 役員等の状況

令和 5(2023)年 3 月 31 日現在

理事長				選 任 条 文	理事の互選
理 事	定員	現職	任期		学校法人徳洲会寄附行為
	5 名以上 9 名以内	7 名	2 年		第 6 条第 1 項 1 号 1 名 湘南鎌倉医療大学 学長
					第 6 条第 1 項 2 号 2 名 評議員(評議員会選任)
					第 6 条第 1 項 3 号 4 名 学識経験者(理事会の選任)
監 事	2 名	2 名	2 年		第 7 条 2 名 理事長が選任
評議員	11 名以上 19 名以内	15 名	2 年		第 25 条第 1 項 1 号 3 名 法人職員 理事会の推薦(評議員会の選任)
					第 25 条第 1 項 2 号 2 名 卒業生の選任(理事会の選任)
					第 25 条第 1 項 3 号 10 名 学識経験者(理事会の選任)

寄付行為第 25 条第 1 項第 2 号中「設置する学校を卒業したもの」とあるものは、学校の卒業生が年齢 25 歳以上になるまでの間、「学識経験者」と読み替えるものとする。

6. 設置する学校・学部・学科・研究科・専攻

令和 5(2023)年 3 月 31 日現在

設置する学校	学部・研究科	学 科・専 攻
湘南鎌倉医療大学	看護学部	看護学科
	看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程 博士後期課程

7. 修業年限・入学定員・収容定員・総学生数・入試結果

修業年限・入学定員・収容定員・総学生数

令和 5(2023)年 3 月 31 日現在

学部・研究科	学 科・専 攻	修業年限	入学定員	収容定員	学生総数
看護学部	看護学科	4 年	100 名	300 名	320 名
看護学研究科	看護学専攻(博士前期課程)	2 年	6 名	6 名	7 名
看護学研究科	看護学専攻(博士後期課程)	3 年	3 名	3 名	4 名

※看護学部は令和 2(2020)年開設で学年進行中。令和 5(2023)年完成年度の収容定員は 400 名。

※看護学研究科は令和 4(2022)年 4 月開設で学年進行中。完成年度(博士前期課程令和 5(2023)年度、博士後期課程令和 6(2024)年度)の収容定員は、それぞれ 12 名、9 名。

※長期履修制度生の修業年限は前期博士課程 3 年、後期博士課程 4 年

令和 5(2023)年度入学 入試結果

学部・研究科	学 科・専 攻	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
看護学部	看護学科	100 名	260 名	135 名	100 名
看護学研究科	看護学専攻(博士前期課程)	6 名	3 名	3 名	3 名
看護学研究科	看護学専攻(博士後期課程)	3 名	3 名	3 名	3 名

8. 教職員の概要

令和 4(2022)年 5 月 1 日現在

学 校 名	学長	専任教員	専任職員
法人本部	—	—	11 名
湘南鎌倉医療大学	1 名	33 名	12 名
合 計	1 名	33 名	23 名

Ⅱ 事業の概要

令和 4(2022)年度事業報告

湘南鎌倉医療大学

1. 教学マネジメントの強化・推進

(1) 教育の内部質保証システムの整備充実の具体的方策

① 成績評価の厳格な運用と授業単位の実質化

ア) 学生の授業出席状況の把握

昨年度後期から導入している学生証カードの読み取りによる出席管理も順調に運用され、各教室のカードリーダーとPC 端末も増設されて各日の出欠席データはスムーズに次回授業時前までに精査されシステムに反映されている。また、本学では授業全体の 1/3 以上の欠席があった場合、当該授業試験の受験資格を失うことが学則に定められているため、欠席が多く注意喚起が必要な学生と担当アドバイザーには出欠席状況が周知され、アドバイザーによる面談等の修学指導も機能し、勘違いや思い過ごしによる科目の不合格を抑止することにつながった。

イ) シラバス全項目のチェック

本学のシラバスはすべて「教育の質の指標」「シラバス作成ガイドライン」に沿った形で作成されているか、文部科学省に申請した内容から大きな逸脱がないか等を教務委員が中心となって確認し、必要に応じて内容の精査と修正を依頼し完成させている。特に評価基準に関しては、評価方法とその割合を明示することを徹底している。

令和 4(2022)年度より教授会の元に発足したカリキュラム評価・開発作業部会により、開講科目と本学が掲げるディプロマ・ポリシー（以下「DP」）とカリキュラム・ポリシー（以下「CP」）との関連性について再確認し、それらを纏める形でカリキュラムマップとカリキュラムツリーを修正した。

さらに DP の下位能力レベルを作成し、各科目の到達レベルを明確にした上で、令和5(2023)年1月に1・2年生を対象に到達レベルについて説明の機会を設け、現時点での学生個々の到達度と、カリキュラムの理解に関してのアンケート調査を行った。なお、3 年生は実習を考慮し、令和 5(2023)年2月に調査を行った。

ウ) 授業評価アンケートの実施と結果の公開等

令和 2(2020)年の開学時より続けている授業評価アンケートを各期・各科目の最終授業時にすべての授業で滞りなく実施した。

回答結果は自由意見を除き、毎期に大学のポータルサイトで公表されている。また、教員からの自己評価に当たるコメントも高い回収率を示しており、こちらも併せてポータルサイトで公表され、教員・学生間で授業内容の質向上に向けた双方向の確認作業が連綿と続けられている。

② 適正なクラスサイズでの授業運営

令和 4(2022)年度は、「基礎ゼミナールⅠ」「基礎ゼミナールⅡ」を除く 9 つの基礎教養科目必修授業(「哲学概論」「国語表現法」「英語Ⅰ:基礎英語」「英語Ⅱ:オーラル英語」「英語Ⅲ:医療英語」「情報リテラシー入門」「情報リテラシー応用」「鎌倉の文化と歴史」「芸術と文化」)に加え、選択科目である「統計学」「コミュニケーション入門」「運動とリクリエーション A」「運動とリクリエーション B」の計 4 科目についても、より高い教育効果を求めて各 2 分割とした。また専門科目についても、演習等の授業内容によっては、該当する授業回にはクラスを 2~4 クラスに分割して行う科目もあった。

③ 実習、学外授業の実施

令和 4(2022)年度は、県内の主要 5 病院(湘南鎌倉総合病院、湘南藤沢徳洲会病院、大和徳洲会病院、茅ヶ崎徳洲会病院、横浜日野病院)に加え、徳洲会グループ以外の国府津病院(精神科)を実習先に加え、臨地実習助手も当初の予定を超える 13 名(加えて派遣が述べ 3 名)が採用され、各領域で円滑で柔軟な臨地実習の運用をすることができた。

「体験学習」について、地元鎌倉で行われる「鎌倉コース」については、昨年に続き当初の予定通りに全てのプログラムを実施することができた。また、過去 2 年間中止となっていた「県外コース」について、今年度は東京都檜原村と「湘南鎌倉医療大学と檜原村との学術交流及び協力に関する協定書」を締結し、令和 4(2022)年 8 月 30 日に学生 17 名、教職員 7 名の計 24 名が檜原村にて坂本村長の講演を聴き、長く続いた人口減と過疎化から脱却しつつある村の行政サービスの様々な試みや新たな施設建設、産業づくり等の成功事例を実地で見聞き体験することが出来た。

また、令和 5(2023)年 3 月には学生 17 名が「奄美・徳之島コース」に参加した。学生を 4 組で編成し、それぞれ自分たちでプログラムを計画し、離島の歴史・生活を見聞き体験し、今後の看護の在り方を考える契機となった。

④ 新カリキュラムへの準備

学部のカリキュラムに関しては、カリキュラム評価・開発作業部会により、令和 5(2023)年 1 月に 1・2 年生を対象としたカリキュラムに関してのアンケート調査を行った。3 年生については実習を考慮し令和 5(2023)2 月に行った。

今後はこのアンケート結果をまとめたうえで、本学のカリキュラム上の問題点を洗い出し、検討を進める予定である。なお、令和 5(2023)年度に初めて 4 学年分のカリキュラムが揃うことになるため、令和 5(2023)年度終了時をめぐりに再度 4 学年分のカリキュラムアンケートを実施し問題点の把握と対応を検討する予定である。

⑤ 通学・遠隔授業対応

令和 4(2022)年度は、スムーズな遠隔授業等の実施のために SARTRAS への補償対応と ZOOM 等の遠隔授業用アプリ等のライセンス継続や、情報処理室のモニター 20 台と Web カメラ 41 台の新規購入によりそれぞれ対応することが出来た。さらに遠隔授業時の画質・音声の質向上のため、高画素・高性能で遠隔操作可能なカメラとマイクシステムを新規に購入し、授業に供することが出来た。

新型コロナウイルス感染又は濃厚接触により、授業に出席できない学生への対応として、講義科目などを中心に可能な範囲で Zoom を使用した授業映像を配信し、学生への学修機会を確保した。

⑥ 学生の学力測定・把握

本学の入学前教育は、学校推薦型選抜入試合格者に対して、高校で学んだ国語・数学・化学・生物・物理・現代社会等の基礎的内容に関する知識とレポートの書き方について、独自の教材を使用しWEB で実施している。課題提出状況を確認し、未提出者には督促のメールを送り、提出を促している。また課題の点数が低い合格者には追加の課題やメールによる学修支援・サポートを行っている。今後は一般選抜入試合格者に対しても同様の対応を行うことを検討している。

入学後には「基礎力リサーチテスト」と「学生生活アンケート」を実施し、学生の学力の測定と、学習習慣について把握し入学後の指導に活かしている。

今年度入学生には、これまで同様「基礎力リサーチテスト」の結果を踏まえた弱点科目の課題を課し、必要に応じて専任教員から助言することで入学後の補完的教育を実施している。

入学年度ごとの特徴をみるため過去 2 学年分の結果とも比較し、入試形態別・出身校別の学生の状況(入試得点・高校での成績等との相関性)や入学後の大学での成績との相関性を分析している。また、志望動機・大学への期待や不安を分析し、次年度の学生募集や入試広報、入学後の学生の学修指導や学生生活の厚生指導にも活用している。

⑦ 教員の教育力・研究力の向上

ア)クラス・ピア・レビューの手引を作成し、実施の目的、原則、時期、方法等について明確化して実施した。授業担当者はレビューを参考に、レビュアーは参観授業を各自の授業に役立てた。令和4(2022)年度のクラス・ピア・レビューについて、アンケートを実施した他、結果を総括しており、次年度の活動に活かすこととしている。

イ)教員の教育力向上のため、令和4(2022)年8月に外部講師による、「看護系大学教員に求められる能力」、令和4(2022)年11月には「アクティブラーニングを活用した『主体的に学ぶ力の獲得』に向けた授業設計」の研修会を開催するとともに教職員の知的交流を促す「教育サロン」を年2回実施し、教育に関して領域を超えて自由な意見交換を行った。

ウ)教員の研究力向上を図るとともに、科研費等外部研究費の増額を目指し、令和4(2022)年12月に外部講師を招き、「文献レビューに強くなるシステマティックレビューとスコーピングレビュー」を開催し、文献力レビュー力を強化した。

エ)助手・助教の教育力・研究力向上を図るため設置した助手・助教会は今年度3年目を迎え、今年度は4回開催し、研究活動と業務の両立について意見交換等を行った他、メンター制度による助手・助教のサポートを行った。

オ)教育研究の持続的発展を図るため、教育研究及びその他諸活動の評価方法を検討している。

⑧ 事務職員等の能力向上

公認会計士、税理士の資格を持つ講師による「大学経営における経費節減のヒント」をテーマに研修会講演を実施(令和4(2022)年7月22日)し、大学経営における経費節減の目的、節減の罫、節減の手法、節減のヒントについての知識と得るとともに意識を高めた。

(2) 研究の活性化と高度職業教育の基礎作り

① 蔵書増とデータベース検索機能の充実等

令和 4(2022)年度は各領域の要望に基づき、新たに 160 冊の図書と、シラバスに記載がある教科書・参考書 78 冊を購入・配架した。

また、学術雑誌・論文は電子書籍を中心に 5,800 を超すタイトルの継続購読が可能な環境を整えており、和・洋雑誌・論文の数ともに充実させている。さらに大学・大学院併せて 103 巻であった視聴覚資料については、各領域からのリクエストに沿って新たに 95 巻を追加し、計 198 巻とほぼ倍増となった。

『湘南鎌倉医療ジャーナル』は創刊 2 年目となり、昨年度の 3 本から 5 本へと寄稿数を増やし、新たに医学中央雑誌刊行会と医学文献利用許諾契約を締結することとなった。

また、昨年度末に加盟した機関リポジトリも今年度より利用可能となった。

② LAN、視聴覚設備の充実ほか

令和 3(2021)年度に引き続き、校舎 2 階の AP(アクセスポイント)の増設により、学内各所での Wi-Fi 利用・通信が痛痒なく行えるようになった。また、在学生の通信インフラやポータルサイト、各種オフィスアプリケーションへの理解も深まり、遠隔授業の視聴や、ネットライブの利活用もスムーズに行われるようになり、授業の効率が大幅にアップした。

2. 入試及び募集広報活動について

(1) 入試制度の検討

今年度は、入学試験委員会で令和 6(2024)年度実施の令和 7(2025)年度入試よりの新学習指導要領への対応を行った。また、開学以来実施している入学者選抜方法を過去の結果及び他大学の動向を見ながら入試会場、入試回数、総合型選抜を含めた新たな入試体制等を検討し、令和 5(2023)年 3 月に本学のホームページにて告知した。

・入学試験日程

(学部)	学校推薦型選抜	令和 4(2022)年 11 月 13 日(日)
	一般選抜 I 期	令和 5(2023)年 2 月 6 日(月)
	II 期	令和 5(2023)年 2 月 26 日(日)
(大学院)	I 期	令和 4(2022)年 9 月 25 日(日)
	II 期	令和 5(2023)年 2 月 19 日(日)

・入学者数

看護学部(定員 100 人):志願者数 260 人、合格者数 135 人、入学者数 100 人

大学院看護学研究科 博士前期課程(定員 6 人):入学者数 3 人

博士後期課程(定員 3 人):入学者数 3 人

(2) 広報活動

開学 3 年目の学生募集は、一昨年昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しての縮小実施も予定していたが、行動規制も緩和され当初の予定どおり感染対策を徹底したうえで、在学

生との交流を主な目的としたオープンキャンパス、進路相談を中心とした個別相談会、また入試対策を主な目的とした高校の進学指導教員向けの説明会等を実施した。高校訪問については、教員はもとより広報担当職員を中心として例年以上に訪問するとともに直接説明できない高校には資料送付で対応した。その他、会場ガイダンス、高校ガイダンスと年間をとおして参加し、対面による出前授業を行うなど、コロナ禍にあっても感染対策を徹底し募集活動を行った。

また、今年度は、高校側からの要請でインターンシップも実施して看護への理解を深めるとともに大学での学修についても体験させることができた。

(学部)

・オープンキャンパス(対面 5 回)

- 開催日: ①令和 4(2022)年 6 月 12 日(参加者数 108 人＝対面)
②令和 4(2022)年 7 月 17 日(参加者数 156 人＝対面)
③令和 4(2022)年 8 月 11 日(参加者数 212 人＝対面)
④令和 4(2022)年 11 月 3 日(参加者数 60 人＝対面)
⑤令和 5(2023)年 3 月 21 日(参加者数 77 人＝対面)

・個別相談会(対面 随時・予約制)

- 開催日: ①令和 4(2022)年 8 月 平日、土曜日(参加者数 13 人)
②令和 4(2022)年 9 月 平日、土曜日(参加者数 4 人)
③令和 4(2022)年 10 月 平日、土曜日(参加者数 4 人)
④令和 4(2022)年 11 月 平日、土曜日(参加者数 3 人)
⑤令和 4(2022)年 12 月 平日、土曜日(参加者数 8 人)
⑥令和 5(2023)年 1 月 平日、土曜日(参加者数 4 人)
⑦令和 5(2023)年 2 月 平日、土曜日(参加者数 5 人)
⑧令和 5(2023)年 3 月 平日、土曜日(参加者数 1 人)

・オンライン個別相談会

- 開催日: 令和 4(2022)年 5 月 9 日～13 日、6 月 6 日～10 日、9 月 5 日～9 日、
10 月 3 日～7 日、12 月 5 日～9 日(参加者数 7 組)

・高校教員対象説明会

- 開催日: ①令和 4(2022)6 月 3 日(参加校 24 校＝Web)
②令和 4(2022)8 月 26 日(参加校 15 校、対面 12 人 Web 5 人)

・高校生インターンシップ

鎌倉湘南地区

- 開催日: 令和 4(2022)年 8 月 12 日(参加校及び参加者数 10 校、34 人)

横須賀学院高校

- 開催日: 令和 4(2022)年 8 月 26 日(参加者数 18 人)

・看護医療セミナー

七里ガ浜高校

- 開催日: 令和 4(2022)年 6 月 16 日(参加者数 30 人)

緑ヶ丘女子高校

開催日:令和 4(2022)年 7 月 29 日(参加者数 10 人)

二俣川看護福祉高等学校

開催日:令和 4(2022)年 12 月 13 日(参加者数 82 人)

(大学院)

・大学院説明会 (対面)

開催日: ①令和 4(2022)年 6 月 19 日(参加者数 2 人)

②令和 4(2022)年 7 月 17 日(参加者数 1 人)

③令和 4(2022)年 10 月 23 日(参加者数 4 人)

④令和 4(2022)年 11 月 27 日(参加者数 3 人)

3. 学生生活・キャリア支援について

(1) 学生生活支援

学生の自治の会である学生会が、令和 4(2022)年 5 月に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してリモートで開催した学生総会により設立が承認され活動を開始した。本年度は、学生会の体制作りを中心としながらも、令和 5(2023)年 2 月 23 日に学内関係者を中心とした小規模ながらも第 1 回目の学園祭を開催した。今後は、学生生活委員会と連携しながら学生の意見をくみ上げ、今後の大学運営に反映していくこととしている。

(2) キャリア・就職支援

①就職選考試験・書類選考・面接試験対策について

年度当初のオリエンテーション時に各学年に対してキャリア支援の方針、特徴を説明するとともにキャリア支援プログラム、スケジュールを示し各学年でのキャリア・就職に対する意識の醸成に努めた。また、3 年生に対しては就職支援サービスを行っている企業によるキャリア・就職支援の講座を実施し基本的な知識の習得を図るとともに、徳洲会関連病院による病院説明会を開催した。

・キャリア支援講座

第 1 回 就職活動スタート講座 令和 4(2022)年 5 月 13 日

第 2 回 自分に合った病院の選び方講座 令和 4(2022)年 7 月 11 日

第 3 回 選考対策講座 令和 4(2022)年 12 月 26 日

・徳洲会合同病院説明会

南関東ブロック(9 病院) 令和 4(2022)年 5 月 24 日(参加学生:86 名)

北関東ブロック(6 病院) 令和 4(2022)年 7 月 20 日(参加学生:27 名)

②国家試験対策について

全ての学年で医学書院 Web の登録・利用ができるようになった今年度は、国家試験対策委員会が主体となり、学生のログイン状況を逐次チェックし、全員が医学書院 Web を利用して国家試験向けの学修が進められるよう入念な指導を行った。

3 年生に対しては、令和 4(2022)年 11 月までの模試結果等から、得点が低い学生を暫定的に学習強化者と位置付け、該当する 3 年生 28 名全員に対して面談を行った。

さらに令和 5(2023)年度に向け、4年生(現3年生)全員への補講と学習強化者への特別補講について専門業者と契約し、同時に全ての専任教員には 90 分 1 コマ以上の補講を複数担当するように調整し依頼する予定である。

また、保健師国家試験対策については、公衆衛生看護学領域の教員3名を中心に進めている。

なお、令和 5(2023)年1月 28 日には保護者説明会が行われ、本学における国家試験対策の現状説明と、学生への経済的・精神的サポートについて大学と保護者との協力が欠かせないことを説明し、全学的に第 113 回看護師保健師国家試験の 100%合格を目指した支援体制を整えることの重要性を確認した。

4. 各種委員会の開催状況及び活動内容

(1)教授会

入試判定の臨時教授会(2回)を含め教授会を 13 回開催し、令和 5(2023)年度入学試験の合否判定、進級判定、科目履修生及び聴講生の選考方法の決定、学生団体設立申請の承認、追実習の承認、各種細則、内規等の制定及び改正、保健師課程履修者の選考、大学祭の開催、上級年次科目履修に関すること、成績不良学生学修支援及び退学勧告に関すること等教授会のもとに定める各種委員会からの提案事項を審議するとともに、各種委員会からの報告を受けそれぞれ活動した。

(2)各種委員会

① 教務委員会

年間 12 回開催し、進級判定基準の見直し及び GPA の活用について検討し、「湘南鎌倉医療大学履修・単位・進級等に係る細則」の改正、「湘南鎌倉医療大学原級留置学生の上級年次科目履修に関する要綱」の作成、並びに「湘南鎌倉医療大学大学科目履修生の選考に関する内規」及び「湘南鎌倉医療大学大学聴講生の選考に関する内規」を作成し、教授会で承認された。

令和 4(2022)年度から開講した、各領域別の実習に対応した授業評価アンケートを作成した。今年度のアンケート結果等を踏まえ、評価方法の見直しを実施することとした。

オンライン・オンデマンド授業の受講及び期末試験に関する要件及び手続きについて検討し、後期授業より新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者(公欠者)等への運用を開始した。

② カリキュラム評価・開発作業部会

カリキュラム評価・開発作業部会では、平成 29(2017)年 10 月に示された看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～の策定に向けたカリキュラム構築を議論するとともに、3 つのポリシーが掲げる能力をレベル別に定義し、授業科目のナンバリングとカリキュラムマップを完成させた。

③ 国家試験対策委員会

第 1 期生の国家試験 100%合格を目指し、メンバーが目的・学年別にチームを組み、各学年に業者模試を課して学生個々の現時点でのポジショニングと課題とを明確にした上で適切な個別面談と指導を行い、学生のモチベーション維持・向上と学力の底上げに注力した。また、完成年度である

令和 5(2023)年度を迎えるに当たり、他大学で国試合格 100%達成の実績を有する 4 社のコンペにより特別補講の委託業者を選定し、併せて国試対策委員会とは別働の学習強化者対策チームを組織して第 113 回看護師国家試験対策の機能的な年間スケジュールを固めた。

④ 学生生活委員会

開学 3 年目である本年度は、学生が心身ともに安心して大学生活を送れるような学生支援体制の構築と環境整備及び進路指導・相談、キャリアデザイン等学生個々のキャリア構築していくことを支援することを主要な目標として年間 11 回開催した。

学生が安心して大学生活を送れるように、教職員、特にアドバイザー、保健室、学生相談室との連携体制の更なる整備に努めた。その中で教員に対してアドバイザー制度運用に関する調査を実施して、現状の課題・問題点を洗い出し対策案を提示した。また、学生の課外活動の支援として学生の自治活動のサポートのための学生会と毎月学生協議会を開催し、学生会主催のイベント実施の協働・連携・支援を行った。

第 1 期生の 3 年生が就職活動に向かうにあたり進路指導(キャリアガイダンス)・相談・就職活動対策の講演を専門外部業者の協力を得ながら実施した。また、本学の設立母体である徳洲会関連の関東地区にある病院と合同説明会を開催して連携を強化し、学内の就職支援体制についても具体的な指導システムを作ることができた。

⑤ 図書委員会

図書委員会では、学内の教職員や学生の諸要望をもとに、学部・大学院の設置認可計画後の図書・電子書籍(データベース含む)・雑誌の購入計画を立案し、新規図書、視聴覚資料の購入や定期購読学術誌の入れ替え、データベースの新規契約等、教育・研究環境の向上に努めた。また、委員メンバーは『湘南鎌倉医療ジャーナル』創刊 2 号の編集委員を兼ね、掲載論文の質・量の向上に向けて取り組んだ。

⑥ 入学者選抜委員会

年間 4 回開催し、令和 6(2024)年度入学試験日程等を承認するとともに、令和 5(2023)年度の各入学試験結果に基づき合格者の名簿(案)を教授会へ提出した。

⑦ 入学試験委員会

本年度は年間 13 回開催し、アドミッション・ポリシーに沿った令和 5(2023)年度入学試験の実施と入学定員の確保に努めた。また、令和 4(2022)年度入学試験結果の公表内容、また、学校推薦型選抜、一般選抜 I 期、II 期の各担当者を決定するとともに、各入試結果に基づき合格者の名簿の原案を策定し、入学者選抜委員会に報告した。

開学時より実施している入試に関する過去の実績及び他大学の動向を見ながら令和 7(2025)年度入試に係る新学習指導要領への対応及び入試会場、入試回数、総合型選抜を含めた新たな入試体制等について検討を重ね、令和 6(2024)年度入試より総合型選抜を新設することと令和 7(2025)年度入試の新学習指導要領に沿った新たな入試体制について本年度末に本学ホームページにて告知した。

⑧ 研究倫理委員会

令和 4(2022)年度の研究倫理審査件数は 12 件。定例委員会を期間中 11 回開催したほか、迅速審査が認められた研究 11 件について迅速審査による倫理審査を実施した。迅速審査による審査結果については、規定に基づき、委員会で報告されている。委員会の年度目標として、大学院生対応の研究倫理審査体制の整備、研修会の企画、許可した研究の進捗状況の確認等を掲げ、すべて達成することができた。特に研修会では、「改正個人情報保護法においてアカデミアに求められること」をテーマに令和 4(2022)年 8 月 29 日に開催し、個人情報の取扱いについての取扱いについて周知した。

また、担当部署の変更、規程内の文言の整理、様式の整備等の改正を行った。その他申請書類の取扱いを紙ベースから電子データによる共有に変更するなど効率化を図るべく変更を行った。

⑨ 臨地実習委員会

各領域の本格的な臨地実習の開始に備え、実習先病院・施設の担当者を固定して相互の連携を密にし、実習に要する設備や図書・消耗品類を双方で整備した。また、実習時に起こり得る様々な状況に備え、危機管理マニュアルとその運用体制を固めた。

領域実習の集大成である 4 年次の統合実習に向けて、新規施設の開拓や届出等の手続き、学生の振り当て等、委員をはじめ、教職協業で臨地実習での学びの集大成に向けて活動した。

⑩ 人権問題委員会

年間 5 回の委員会を開催し、学生及び教職員の人権侵害の防止、人権問題の把握、ハラスメント問題の把握と対応を目標に活動した。特に、相談窓口等を周知するリーフレットの更新、ハラスメント防止等に関する研修会「『誰でもどこでも起こりうる』から出発するハラスメントの対応と対策」をテーマに外部講師を招聘して研修会を開催した。

⑪ FD・SD 委員会

ア) クラス・ピア・レビュー

令和 3(2021)年度の実績を活かし、「クラス・ピア・レビュー手引き」を改訂し実施した。前期は 5 授業・レビューア 20 人、後期は 4 授業・レビューア 14 人であった。授業担当者とレビューアの記録用紙から、クラス・ピア・レビューが双方にとって概ね有効であったことが報告されていた。年度末の全教職員を対象としたアンケート結果(回答者 19 名)では、授業担当者、レビューアとも、今後の授業に役立ったとの声が多かった。

イ) 研修会

外部講師を招いた研修会を 4 回実施した。

	開催年月日	テーマ	参加者数	
			教員	職員
1	令和 4(2022) 年 7 月 22 日(金) 15:00～17:00	大学経営における経費節減のヒント 講師: 富川昌之 先生(東和監査法人理事長)	22	16

2	令和 4(2022) 年 8 月 31 日(水) 15:00～16:30	今、改めて看護系大学教員の役割を考える 講師:小山真理子 先生(日本赤十字広島看護大学 名誉学長)	28	10
3	令和 4(2022) 年 11 月 8 日(火) 13:00～15:00	「アクティブラーニングを活用した『主体的な学ぶ力 の獲得』に向けた授業設計」 講師: 池田輝政 先生(U&C ストラテジー代表)	27	6
4	令和 4(2022) 年 12 月 26 日(金) 10:00～12:00	「文献レビューに強くなる: システマティックレビュー& スコーピングレビュー」※1 講師: 大田えりか 先生(聖路加国際大学大学院 教 授)	26	8

※1 当該研修会には教職員の他、大学院生 7 名も参加している。

ウ)教育サロン

当委員会として初めての試みとして教育サロンを 2 回開催した。

教育サロンの趣旨は、「教育」について、プレゼンをきっかけ・素材として交流することであり、自由参加の会とした。

①第 1 回教育サロン「教育の質保証について」 36 名参加

②第 2 回教育サロン「地域・在宅看護学の『地域』とは」 15 名参加

エ) 助手・助教会

今年度は 4 回開催した。初回のみ本委員会委員長が招集し、助手・助教会とメンター制度について説明した。助手・助教会では、それぞれの仕事、学業の進捗などの情報交換等を行った。

オ)メンター制度

本年度は 6 名のメンターを設定し、助手・助教の相談に対応した。助手・助教からの意見として、キャリアや委員会等に関してサポートが得られた等が寄せられた。

⑫ 広報委員会

年間 11 回の委員会を開催して本年度の広報活動に関する基本方針及び活動計画を策定してオープンキャンパスをはじめ各種の受験生に向けた広報活動を実施した。

第 1 期中期計画の進捗としては、本学ホームページ、受験生応援サイトと既存の SNS に加え、新たに Instagram、YouTube 等新たな SNS を開設し本学の魅力を様々なメディアを通して積極的に伝えて本学の認知度向上に努めた。

ただし、徳洲会系列病院の協力を得ての病院主催の看護体験会は、一部の病院に限られ今後の課題とした。

⑬ 不正防止委員会

令和 4(2022) 年 8 月に一度開催している。各委員に対して、令和 3(2021) 年度の内部監査及び監事監査の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、啓発活動の内容、ガイドライン等に基づく運営体制並びに令和 4(2022) 年度科学研究費の執行状況の情報共有とコンプライアンス教育の内容不正防止計画の見直しや点検などを行った。

(3) 大学運営会議

臨時開催を含め 12 回開催している。

湘南鎌倉医療大学危機マニュアルの他、ティーチング・アシスタント規程及び細則の制定、リサーチマップの活用、新型コロナ感染症拡大防止策、教学マネジメント、大学院入学者選考要綱の制定、鎌倉市との協定、神奈川県教育委員会との協定、湘南鎌倉医療大学研究倫理規程の改正、湘南鎌倉医療大学公的研究費等の適正な取扱いに関する規程の改正、令和3年自己点検評価報告書、湘南鎌倉医療大学職員の人材育成方針、湘南鎌倉医療大学学生の表彰に関する規程、令和 5(2023)年 4 月からの新型コロナウイルス感染症対策の基本方針、湘南鎌倉医療大学大学院入学者選考細則、湘南鎌倉医療大学大学院入学試験運営会議要綱、個人情報の取扱いなど審議した。

その他、令和 5(2023)年度入学式や初めてとなる令和 5(2023)年度卒業式などについて意見交換し、また令和 5(2023)年度科学研究費助成事業応募状況及び採択状況等について報告している。

5. 研究活動

本学における研究の環境は、教員の自由な発想に基づく先進的な研究が行われるよう研究の独立性を確保し、外部研究資金獲得の情報を常に提供している。令和 5(2023)年度の科学研究費事業に新たに 4 件が採択された。個人研究費も各教員に予算として措置するとともに、学内教員同士の共同研究制度を設け、若手教員と指導的教員が共同で研究力の向上を図っている。また、適切な研究維持のために研究倫理委員会と不正防止委員会を常置して倫理面と研究資金の適切な執行を管理・監査する体制を整えている。

法人部門

1. 理事会・評議員会の開催状況

令和 4(2022)年度中の理事会及び評議員会は以下のとおり開催した。

理事会

令和 4(2022)年 5 月 20 日 第 1 回理事会

令和 5(2023)年 3 月 17 日 第 2 回理事会

評議員会

令和 4(2022)年 5 月 20 日 第 1 回評議員会

令和 5(2023)年 3 月 17 日 第 2 回評議員会

なお、令和 3(2021)年度決算及び事業報告は令和 4(2022)年 5 月 20 日の理事会で議決され、同日の評議員会で報告しており、令和 4(2022)年度予算及び事業計画は令和 4(2022)年 3 月 18 日の評議員会に諮問し、同日の理事会で議決されている。

2. 業務運営の向上

(1) 組織運営の向上に関する具体的方策

令和 4(2022)年度は、監事及び独立監査人と内部監査室長による研究活動を中心とした令和 3(2021)年度内部監査実施結果報告及び令和 4(2022)内部監査計画の情報共有を行っている。

また、独立監査人から監事に対して令和 4(2022)年度の監査計画の説明を行うなど恒常的なガバナンス強化に努めた。

(2) 教育研究組織の拡大及び向上に関する具体的方策

退職等に伴い令和 4(2022)年度専任教員を 5 名採用した。(教授 2 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 1 名)

臨地実習の円滑な実施のため、実習助手(非常勤)を各領域の実習期間に合わせて雇用した。

(3) 事務作業の効率化・合理化に関する具体的方策

令和 4(2022)年 4 月に事務組織規程を改正し、大学院開設に合わせ、教務部に専任職員 1 名を採用するとともに入試広報活動推進のため管理部に専任職員 1 名を採用した。

図書館開館日の拡大に伴い、非常勤事務職員の雇用により対応した。

3. その他

(1) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標・具体的方策

学校教育法施行規則第 172 条 2 項に定められている情報、私立学校法第 63 条の 2 に定められている情報及びその他必要な情報をホームページで公開している。また、令和 6(2024)年度の学生募集に向けたホームページのリニューアルを行った。

(2) 危機管理に関する目標、具体的方策

避難訓練、通報訓練を計画し 11 月に全学で実施、合わせて模擬消火訓練を実施した。地震等における安否確認を、グループウェアソフトを活用して実施方法を検討した。

また、計画的な備蓄品の充実として、年度ごとの補充する計画を検討した。

(3) 法令遵守に関する目標、具体的方策

「改正個人情報保護法」に関わる内容をテーマに研修会を開催し、法令による個人情報の取扱いについての情報を共有している。また、個人情報の取得及び利用に関する適正な取扱いを大学として定めることし、その内容については、顧問弁護士に確認したうえで決定するよう対応をしている。

Ⅲ 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1. 業務運営上の向上

(1) 組織運営の向上に関する目標、具体的方策

理事会、評議員会、監事等の役割や機能に関する点検・評価に基づいて、カバナンス機能を強化する計画に対しては、内部監査室長を中心に監事・独立監査人との連携を深め各監査内容及び実施状況の情報共有を深め、恒常的なカバナンス強化に努めている。

大学の管理運営体制における学長のリーダーシップの下での戦略的な大学マネジメントの実施については、毎月、第4火曜日に大学運営会議を開催し、教育、研究に関する事項、学則その他の重要な規定の制定及び改廃に関する事項、自己点検・評価に関する重要な事項、その他、本学の教学に関する重要な事項を審議している。

(2) 教育研究組織の拡充及び向上に関する目標、具体的方策

令和 3(2021)年度に大学院博士前期・後期課程を開設し、必要な教職員の配置を年次的に行っている。現行の教育研究組織についての自己点検評価を毎年実施し、教育の内部質保証を機能させる柔軟かつ適切な体制を構築することに努めている。

(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標、具体的方策

事務等の効率化・合理化を目的として、令和 3(2022)年度に事務組織規程を改正し、各部署の業務分掌と人員配置の見直しを行っている。

2. 財務内容の改善

(1) 健全な財務体制に課する目標、具体的方策

中期収支予算に照らし合わせて単年度予算の詳細を編成しており、年次的に収支均衡が達成しつつある。経費予算執行に際して、半期ごとの各領域及び各部署のヒアリングに基づき合理的かつ適時的な執行に努めている。

(2) 自己収入の増加等に関する目標、具体的方策

受配者指定寄付金制度や税額控除対象法人など税優遇制度を活用した寄付金募集を行っている。令和 6(2024)年度から交付される私立大学経常費補助金に対して減額の低減と更なる加算を意識した教育の内部質保証への取り組み及び予算配分を行っている。研究資金の獲得を目的として、外部講師による講習会を開催している。

3.その他

(1) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標、具体的方策

ホームページをとおして、法人の使命・目的及び経営に関する情報、並びに大学の教育・研究に関する情報を発信している。私立学校法及び学校教育法施行規則等に定められた情報以外に、大学での独自の取り組みなどを公表するとともに、SNSを活用して幅広く社会からの理解を得られるべく努めている。

(2) 危機管理に関する目標、具体的方策

法人において「ハラスメント防止規程」を定め、学生便覧及びハラスメントに関するリーフレットにハラスメント防止に関する内容と相談窓口を掲載している。また、教職員に対しては、外部講師による講習会を実施し、ハラスメント防止の啓発に努めている。

防災体制の強化と職員の防災意識向上を図るとともに、地震、風水害その他の自然災害並びに火災及び爆発等が発生した場合に被害を最小限にとどめ、学生並びに教職員の生命、身体及び教育研究施設等を災害から保護する対策を検討している。また、危機管理マニュアルを作成し、毎年、消防避難訓練を実施している。

(3) 法令遵守に関する目標、具体的方策

令和 4(2022)年度には、「改正個人情報保護法」に関わる内容の研修会を実施している。

4. 教学マネジメントの強化・推進

(1) 教育の内部質保証システムの整備・充実

「教育の質の指標」「シラバス作成ガイドライン」の内容に沿ったシラバスの作成と点検、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連性を纏めたカリキュラムマップとカリキュラムツリーの作成、半期ごとの授業評価アンケートの実施と公表、教員の教育力向上のためのファカルティ・ディベロップメントを実施している。また、新カリキュラムの準備としてカリキュラム評価・開発作業部会による現行カリキュラムに対する学生アンケートを実施している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入として、過去の入試実績に基づき各入試形態での評価項目の点検評価を行い、入試形態の見直しや新学習指導要領への対応を検討している。入学前教育として、学校推薦型選抜入試合格者に対して、高校で学習する基礎的な知識とレポートの書き方など、独自の教材を用いて実施している。入学後には「基礎カリサーチテスト」と「学生生活アンケート」を実施し、学生の学力の測定と学習習慣について把握し入学後の指導に活用している。

(2)地域連携・協力の実践

令和 2(2020)年度より実施している臨地実習指導者講習会は、令和 4(2020)年 3 月に「厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会」に準ずる「保健師助産師看護師実習指導者講習会」として承認され、徳洲会の病院・施設以外からも広く受講者の募集を行っている。開学より予定していた体験学習について、年次的にその内容を広めていき、令和 4(2022)年度には、「鎌倉コース」以外に「県外コース」として東京都檜原村と「湘南鎌倉医療大学と檜原村との学術交流及び協力に関する協定書」を締結し、体験学習を実施したほか、「離島コース」として奄美・徳之島での体験学習を実施している。

(3)研究の活性化と高度職業教育の基礎づくり

研究を活性化させる方策として、FD・SD 研修会の一環として令和 3(2021)年度に「科学研究費助成事業の概要と審査について」「責任ある研究—公正で誠実な研究活動のために—」の講習会、令和 4(2022)年度に「採択される研究計画書の書き方」「研究計画書の実際」の講習会を実施している。研究環境の整備として、学術誌「湘南鎌倉医療ジャーナル」を発刊し、年次的に図書館の蔵書圖書の購入と学内の Wi-fi 環境の整備を行っている。

(4)学生生活・キャリア支援

令和 4(2020)年度に学生会が設立され、令和 5(2023)年 2 月に学園祭が開催されている。

国家試験対策として、年次的に希望者を対象とした模擬試験や外部業者による国家試験対策講座を実施している。図書館に国家試験対策コーナーを設置するとともに、Web による過去問題のデータベースを導入し学修環境の整備を行っている。過年度の模擬試験の結果をもとに、第 1 期生に対する令和 5(2023)年度の学内及び専門業者による補講体制を整備するとともに各学年の国家試験合格に向けての対策を講じている。

キャリア支援として、必須科目の中で「キャリアプラン(就職・進学)」や「社会人としてのマナー(身だしなみ、あいさつ、言葉遣い等)」といった内容を「就職活動」に至るまでの学修している。進路指導では、本学のキャリア支援の方針を定め学生に提示している。

3 年生には就職支援サービスを行っている企業によるキャリア・就職支援の講座を実施し基本的な知識の習得を図るとともに、徳洲会関連病院による病院説明会を開催した。

IV 財務報告

決算の概要

貸借対照表について

固定資産の減少の主な要因は、減価償却 149,497 千円である。

固定資産の増加は、構築物である自立立看板 625 千円、令和 3(2021)年度大学改革推進等補助金で購入したナースングアシミュレーター等の教育研究機器備品 12,228 千円及び図書 3,503 千円である。

流動資産 1,004,680 千円のうち現金預金は 998,929 千円であり、昨年度より 200,130 千円増加している。

固定負債の増加の主な要因は退職給与引当金 10,124 千円の計上、流動負債の増加の主な要因は学生数増加による前受金の増加である。

なお、令和 4(2022)年度は、第 1 号基本金として 12,583 千円を組入れている。

貸借対照表

(単位:千円)

	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
固定資産	4,567,513	4,432,791	4,326,310	4,192,893
流動資産	3,668,847	869,384	810,649	1,004,680
資産の部合計	8,236,360	5,302,175	5,136,958	5,197,573
固定負債	0	0	4,802	13,645
流動負債	2,639,498	277,778	346,170	421,520
負債の部合計	2,639,498	277,778	350,972	435,165
基本金	2,212,483	4,616,181	4,663,455	4,676,038
繰越収支差額	3,384,380	408,215	122,531	86,371
純資産の部合計	5,596,862	5,024,397	4,785,986	4,762,409
負債及び純資産の部合計	8,236,360	5,302,175	5,136,958	5,197,573

資金収支計算書について

収入の部

令和 4(2023)年度は看護学部 of 学年進行による学生数の増加と新たに大学院生の受入により学生生徒納付金が 163,500 千円増加している。寄付金収入 386,502 千円のうち 300,000 千円は、令和 3(2021)年度に一般社団法人徳洲会から受配者指定寄付金として受領した寄付金であり、令和 4(2022)年度に日本私立学校振興・共済事業団より交付を受けている。なお、令和 5(2023)年 2 月に一般社団法人徳洲会より受配者指定寄付金として 300,000 千円の寄付を受けており、令和 5(2023)年度に交付予定の受配者指定寄付金は 322,600 千円である。補助金収入 20,017 千円のうち 19,984 千円は就学支援制度によるものである。雑収入 6,918 千円の内 2,811 千円は科学研究費補助金の間接経費であり、令和 4(2022)年度は前年度の 1,299 千円に対し 1,512 千円増加している。その他、1,758 千円が私立大学退職金財団からの退職資金交付金であり、年度末の時点では未交付であるため未収入金として、資金調整勘定で減額調整している。

資金収支計算書 収入の部

(単位:千円)

	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
学生生徒等納付金収入	0	181,950	347,125	510,625
手数料収入	8,809	8,548	10,007	8,887
寄付金収入	3,896,109	12,371	240,499	386,502
補助金収入	0	6,175	27,034	20,017
付随事業・収益事業収入	0	4,265	6,073	8,189
受取利息・配当金収入	8	546	16	12
雑収入	5	2,760	3,828	6,918
前受金収入	150,150	230,500	304,360	357,720
その他の収入	3,000	29,344	98	18,638
資金収入調整勘定	0	△150,248	△240,483	△305,469
前年度繰越支払資金	0	3,668,481	867,215	798,799
収入の部合計	4,058,080	3,994,692	1,565,771	1,810,839

支出の部

支出の部について、人件費支出は前年度 507,555 千円に対して 45,790 千円増加している。主な要因として、大学院開設による専任教員及び専任職員の増員、臨地実習助手採用による人件費の増加及び退職金である。

教育研究経費支出は前年度に対して 38,697 千円増加している。主な要因として燃料費高騰による光熱水費支出が 5,834 千円、学生数の増加による奨学費支出が 10,775 千円、領域別実習開講による実習費支出 9,190 千円、人材派遣会社をととした実習助手の確保による報酬・委託・手数料支出が 8,562 千円前年度対比で増加している。

管理経費支出は前年度に対して 6,585 千円減少している。主な要因として、令和 3(2021)年度は大学院設置に伴う管理経費の支出 3,288 千円が計上されていたことと、令和 4 年度(2022)年度の広報費支出が前年度対比 5,644 千円の減少である。

資金収支計算書 支出の部

(単位:千円)

	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
人件費支出	650	427,697	507,555	553,345
教育研究費支出	28,861	118,794	129,526	169,378
管理経費支出	240,263	99,332	91,656	83,951
施設関係支出	2,351,147	0	2,599	625
設備関係支出	254,660	17,479	35,173	13,889
その他の支出	366	2,488,312	30,060	26,618
資金調整勘定	△2,486,348	△24,137	△29,597	△35,897
翌年度繰越支払資金	3,668,481	867,215	798,799	998,929
支出の部合計	4,058,080	3,994,692	1,565,771	1,810,839

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書には、人件費に退職給与引当金繰入額 10,124 千円、教育研究費に減価償却費 136,664 千円及び管理経費に減価償却費 12,833 千円計上している。科学研究費助成金で購入した特定消耗品は、教育活動収支の現物寄付 1,136 千円、並びに固定資産については特別収支の現物寄付 1,843 千円に計上している。

事業活動収支計算書 収入の部

(単位:千円)

			令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒納付金	0	181,950	347,125	510,625
		手数料	8,809	8,548	10,007	8,887
		寄付金	759,001	12,371	240,499	387,639
		経常費等補助金	0	6,175	27,034	20,017
		付属事業収入	0	4,265	6,073	8,189
		雑収入	5	2,760	3,828	6,918

		教育活動収入計	767,814	216,069	634,565	942,275
	支出の部	人件費	650	427,697	507,555	563,469
		教育研究経費	28,861	252,453	264,037	307,179
		管理経費	244,695	110,294	102,752	93,784
		徴収不能額等	0	0	0	0
		教育活動支出計	274,206	790,444	874,344	967,433
	教育活動収支差額		493,608	△574,375	△239,779	△25,157
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	8	546	16	12
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	8	546	16	12
	支出の部	借入金利息	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		8	546	16	12
	経常収支差額		493,616	△573,828	△239,763	△25,145
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	5,103,247	1,363	1,353	1,843
		特別収入計	5,103,247	1,363	1,353	1,843
	支出の部	資産処分差額	0	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0	275
		特別支出計	0	0	0	275
	特別収支差額		5,103,247	1,363	1,353	1,568
基本金組入前当年度収支差額		5,596,862	△572,466	△238,410	△23,578	
基本金組入額合計		△2,212,483	△2,403,698	△47,274	△12,583	
当年度収支差額		3,384,380	△2,976,164	△285,684	△36,160	
前年度繰越収支差額		0	3,384,380	408,215	122,531	
基本金取崩額		0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		3,384,379	408,215	122,531	86,371	

(参考)

事業活動収入計	5,871,068	217,978	635,934	944,130
事業活動支出計	274,206	790,444	874,344	967,708

財務比率比較

比 率 名	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度
固定資産構成比率	55.46%	83.60%	84.22%	80.67%
有形固定資産構成比率	55.08%	83.27%	83.83%	80.39%
流動資産構成比率	44.54%	16.40%	15.78%	19.33%
流動負債構成比率	32.03%	5.24%	6.74%	8.11%
内部留保資産比率	12.51%	11.16%	8.95%	10.96%
繰越収支差額構成比率	41.10%	7.70%	2.39%	1.66%
固定比率	81.59%	88.23%	90.40%	88.04%
固定長期適合率	81.59%	88.23%	90.30%	87.79%
流動比率	139.05%	312.98%	234.18%	238.35%
総負債比率	47.13%	5.53%	7.33%	9.14%
負債比率	47.13%	5.53%	7.33%	9.14%
前受金保有率	2443.21%	376.23%	262.45%	278.66%
人件費比率	0.08%	197.44%	79.98%	59.80%
教育研究経費比率	3.76%	116.54%	41.61%	32.60%
管理経費比率	31.44%	50.92%	16.19%	10.27%

※日本私立学校振興・共済事業団「学校法人会計基準改正に伴う財務比率の変更について」の財務比率を用いて算出。